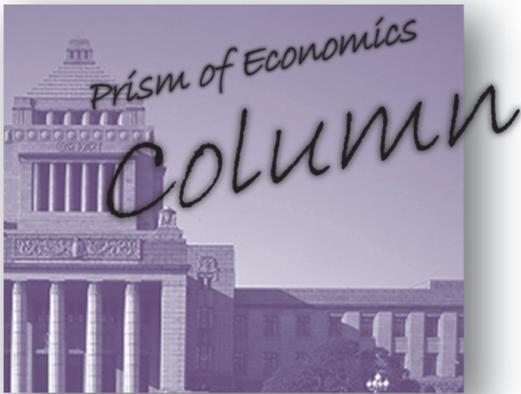


参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題 [コラム]	専業主婦と経済の関係 ～続・専業主婦世帯に関する一考察～
著者 / 所属	前田 泰伸 / 調査情報担当室
雑誌名 / ISSN	経済のプリズム / 1882-062X
編集・発行	参議院事務局 企画調整室（調査情報担当室）
通号	205号
刊行日	2021-10-7
頁	71-72
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r03pdf/202120504.pdf

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください（TEL 03-3581-3111（内線 75044） / 03-5521-7683（直通））。



専業主婦と経済の関係

～続・専業主婦世帯に関する一考察～

本コラムは、拙稿「専業主婦世帯に関する一考察」（参議院企画調整室『経済のプリズム』第204号）において今後の検討課題としていた専業主婦世帯と経済状況や景気との関係について、若干の考察を試みるものである。方法としては、2012年と2017年の都道府県別の専業主婦世帯割合（総務省「就業構造基本調査」から、夫が有業で妻（ここでは60歳未満とする）が無業の世帯の割合）を被説明変数、完全失業率（総務省「労働力調査」）と所定内給与（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」から、一般労働者（そのうち女性）の所定内給与）を説明変数として回帰分析を行う。

（完全失業率と専業主婦世帯割合の関係）

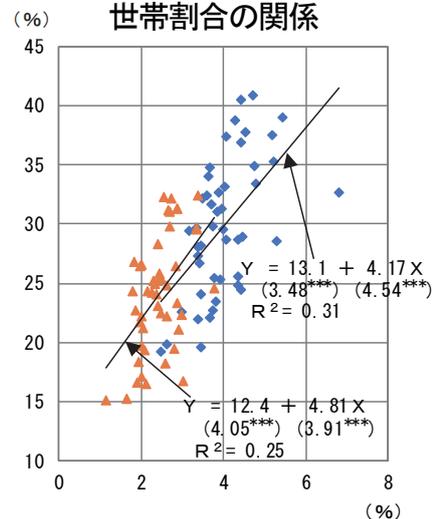
まず、図表1は、2012年（図表中は青色の点）と2017年（図表中は橙色の点）の完全失業率と専業主婦世帯割合の関係について、同じ座標平面上に散布図を描き、回帰式等を示したものである。

図表1からは、①景気が悪く完全失業率が高い都道府県ほど専業主婦世帯割合も高い傾向があり、②2017年は2012年に比べて景気が回復・拡大したことにより、全国的に完全失業率が低下し、働きに出る女性が多くなり、専業主婦世帯割合が全国的に低下（グラフ上では散布図が全体として左下にシフト）していることがうかがえる。すなわち、女性活躍推進の方向で考えた場合には、政策として保育所の充実やワーク・ライフ・バランスの実現が重要なことは言うまでもないが、それ以前に、景気後退により経済状況が悪化して企業の求人が減少している中では、専業主婦本人に働く意欲や能力が十分であっても肝心の仕事がないということが往々にして起こり得るのではないかとということである。

（女性の所定内給与と専業主婦世帯の関係）

次に、図表2は、都道府県別の女性の所定内給与と専業主婦世帯割合の関係について、同様に散布

図表1 完全失業率と専業主婦世帯割合の関係



- (注) 1. 縦 (Y) 軸は専業主婦世帯割合、横 (X) 軸は完全失業率である。
 2. 青色の散布図は2012年、橙色の散布図は2017年である。
 3. 定数項及びXの係数の下の()内の数値はt値であり、「***」はt値が1%の有意水準を満たすことを示す。R²は決定係数。
 (出所) 総務省「就業構造基本調査」、「労働力調査」より作成

図や回帰式等を示したものである（青色の点は2012年、橙色の点は2017年）。

図表2からは、①2017年又は2012年を単年のクロスセクションデータとして見ると女性の所定内給与が高い都道府県ほど専業主婦世帯の割合が高くなるが、②两年を通して見ると2017年は景気の回復・拡大により、全国的に女性の所定内給与が上昇して働きに出る女性が多くなり、専業主婦世帯割合が低下する（グラフ上では散布図が全体として右下にシフト）と考えることができよう。この図表2に係る①と②は矛盾しているように思われるが、結論的に言えば、真の関係は、景気が良くなれば女性の所定内給与が上昇して働く女性が多くなり、専業主婦世帯割合が低下するという（つまり②）であろうと推測される。両者のデータを複数の（できれば多くの）年次にわたって収集し、それらをパネルデータ化して固定効果モデルによって分析を行えば、こうした関係が理論的に裏付けられるかと思われるが、本稿では紙幅の関係もあり、詳細は割愛することとしたい。

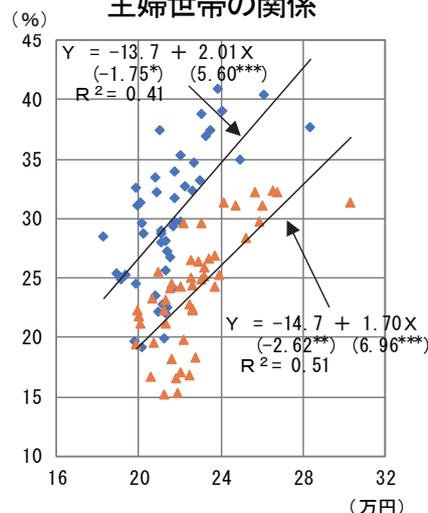
（おわりに）

以上のように、専業主婦世帯割合については経済状況や景気との関係が推察され、政策的に女性活躍推進を進める際の前提としては、好景気が安定的に持続していることが望ましいということが言えよう。

また、図表2の女性の所定内給与に関連して、最後に、所定内給与（賃金）と景気の関係について少々言及することとしたい。仮に2017年又は2012年の単年でも景気の良い都道府県では所定内給与が高くなる関係があるとすると、こうした都道府県では女性が働きに出て専業主婦世帯割合が低くなり、散布図の形状は単年でも右下がりになると考えられる。しかし、図表2の散布図は右上がりであり、こうした関係が現実には成立していない可能性があり得る。つまり、実際に所定内給与（賃金）が決まる際には、古典的な経済理論に言う労働市場の需給（景気が良い（悪い）ところでは労働需給が逼迫（弛緩）して賃金が上昇（低下）すること）だけではなく、賃金の下方硬直性や最低賃金制度等の様々な要因も大きく影響しているのではないかということである。なお、本コラムで使用した完全失業率と女性の所定内給与のデータから2012年と2017年のそれぞれで回帰分析を行うと、係数のt値はいずれも10%の有意水準を満たすことができず（紙幅の関係により図表は割愛する）、単年のクロスセクションデータとして見た場合には、完全失業率と女性の所定内給与とはあまり関係がなさそうな結果となる。

（調査情報担当室 前田泰伸 内線75044）

図表2 女性の所定内給与と専業主婦世帯の関係



- (注) 1. 縦 (Y) 軸は専業主婦世帯割合、横 (X) 軸は女性の所定内給与である。
 2. 青色の散布図は2012年、橙色の散布図は2017年である。
 3. 定数項及びXの係数の下の()内の数値はt値であり、「*」、「**」、「***」はt値がそれぞれ10%、5%、1%の有意水準を満たすことを示す。R²は決定係数。
 (出所) 総務省「就業構造基本調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成